

児童発達支援事業所
医療法人社団千実会

あきやまケアルーム

入園のしおり



生後6ヶ月から未就学までの重症心身障がいのお子さまを預かり、
ご家族の方といっしょにルームで過ごし、遊び、食事し、
生活のリズムをつくる。

三鷹市・武蔵野市にお住まいの方のための
「療育」を提供します。



食べる。眠る。遊ぶ。 社会生活に必要な生活のリズムづくりがここから始まります。

あきやまケアルームでスタートする「療育」。社会に適応していくための生活リズムを親と子の両方で共に探りながら、お子さまの健康の維持・増進を図る場として三鷹市・武蔵野市にお住まいのかたを対象に開設しました。お子さま一人ひとりの成長を助けながら、心身ともに健全な生活を送れる基盤をつくっていくための舞台ともなります。また、さまざまな活動や人との関わりを通して、お子さまの感情を豊かにし、自分の意思を表現することや伝わる喜びを育みつつ、コミュニケーションを充実させることにも力を注いでいきます。

はじめは慣れ保育をします

お子さまがご家族の方と一緒にルームで過ごす中で、社会生活に必要な生活リズムづくりをはじめ、健康維持やより良い発達を援助していくための方法をご家庭と共に探ります。

お子さま単独での預かり保育をサポートしています

親子一緒に慣れ保育を経て生活リズムが整い、お子さまの健康や医療ケアなどの連携が取れるようになりましたら、お子さまの単独でのお預かりが可能となります。ご家族の方の用事や就労など、子育てしながらも社会生活が送れるよう支援します。
*医師・看護師・保育士で開始時期を検討させていただきます。
*親子一緒にの保育と預かり保育を併用したプログラムも可能です。

子どもの様子に合わせて親子一緒にの保育から単独でお任せできる保育へと切り換えられるから、助かりますね。



1日の時間の流れ ※時間帯は0～3歳児を基準にしています



カリキュラム

お子さまの可能性を見出し適切な発育の援助や生活保障を提供していけるよう、医師・看護師・訓練士 (OT・PT*)・保育士または指導員など多職種の専門性を複合的に作成した児童発達支援計画書に基づき療育を行います。また、学期ごとに療育記録を作成し、お子さまの現状の姿と今後の課題を見直していきます。これらの計画や記録は、ご家族の方とも話し合いながら作成し、ルームとご家庭とがお子さまの育ちを共有し連携がとれるようにしていきます。

いろいろな遊びを通して、楽しいと思える時間をいっしょにたくさん過ごせるところがいいなって思います。

活動の内容

五感を使ったさまざまな活動を通じ、親子で遊びながら、気持ちいい・楽しい・安心など快の経験から感情を豊かにし、お子さまの様々なサインを読み取りコミュニケーションの楽しさを体感していきます。



- ・月2回ずつOTまたはPTがあります。
- ・あきやま保育室の子どもたちとの交流保育・合同保育を行います。
- ・地域の保育園の子どもたちとの並行保育を行います。(三鷹市委託事業)

ルームからお願い

ルームは、純粋な心をもつ子どもたちが過ごすところです。私たちおとなは、子どものモデルとなるよう気をひきしめて子どもたちとつき合っていきたいと思っています。そこで、ルームを利用される保護者の方にもお願いがあります。どうぞお約束をお守りください。社会生活をスムーズにしていくには、ルールを守ることは最も大切なことと思っています。子どもたちに大人の無理強いする姿は見せたくないものです。お約束が守りいただけない場合は、各種サービスがご利用できなくなりますのでご注意ください。大人のきちんとした社会生活の中で、子どもたちが健やかに過ごせることを願っています。

食事

お子さまに合わせた食事法で対応します

経口摂取やアレルギーの心配のない方は、あきやま保育室の給食メニューで提供します。栄養摂取の目的のほかに、食事の楽しさを視線や発声など自分なりのサインで出したり、挨拶などの食事のマナーも身につけていきます。

健康

日々の健康チェックは看護師や医師が行い、月1回専門医による健康診断があります

発育測定は毎月行います。

安全

毎月、避難訓練を実施し、保育中の避難経路と方法を明確にして、万一の場合の災害や緊急時に備えます。

行事

保護者会・おもい掘り・縁日・展覧会・親子遠足・お泊まり保育・フェスティバル(運動発表会)を保育室と合同で行っています。

持ち物は

通園かばん・パジャマ・連絡帳・着替え・オムツ・ビニール袋・洗濯ネット・靴・歯ブラシ・散歩用帽子・各自必要な携帯用医療機器
*すべての持ち物に、わかりやすい箇所に記名をお願いします。
*お子さまには、着脱しやすく動きを妨げない、汚れてもよい衣服をご用意ください。

各種サービスが受けられます

送迎サービスを受けられます

ご自宅の近くまで送迎に伺います。原則として、「相乗り」とさせていただきます。

以下のサービスの利用が可能です

- ・スポット保育室「チーリップ」(別途料金)
- ・日中一時支援サービス(受給者証要申請)
- ・オムツ供給サービス「おむつん」(別途料金)

* OT=作業療法士 (Occupational Therapist の略語)
PT=理学療法士 (Physical Therapist の略語)

お子さま、ご家族のかたがともに楽しく過ごしていただけるよう、心地よい空間と時間とを整えてご利用をお待ちしています。



代表 秋山千枝子
 (医学博士・医療法人社団千実会 あきやま子どもクリニック院長)
 日本小児科学会専門医、日本小児神経学会専門医、日本小児科医学会子どもの心相談医。

「子どもの権利条約」を遵守する医療法人社団千実会は、子どもの人権を大切にすることを基本に、「病気があってもなくても、障がいがあってもなくても、すべての子ども達に発達支援をする」という目標を掲げて活動しています。当法人のスタッフは、知識と技術の向上のために日々研鑽し、高い次元で目標が達成できるよう努力しています。

当法人が運営する「あきやまケアルーム」は、子ども達が社会で安心して生活できるよう、子ども達を取り巻く環境を理解し、地域資源を生かし、ご家庭と共により良い療育に取り組んで参ります。

すべての子ども達の健やかな成長が、私たちの願いです。



ご利用のごあんない

《ご利用対象のお子さま》

三鷹市・武蔵野市の在住の方
 生後6ヶ月～未就学の重症心身障がい児

《定員》 1日 5名

《開室時間》

月～金 (祝日・夏期休業・年末年始を除く)
 AM9:00～PM3:00
 お子さまにより曜日・日数が異なります

《費用》 自己負担あり

MAP



ご利用までの流れ



児童発達支援事業所 医療法人社団千実会

あきやまケアルーム

東京都三鷹市下連雀 3-45-16 びゅうリエット三鷹 2階
Tel.0422-24-7462

■関連機関・施設

あきやま子どもクリニック・訪問看護ステーションあきやま

病児保育室あきやまルーム

東京都認証保育所あきやま保育室

スポット保育室「チューリップ」

Tel.0422-70-5777

Tel.0422-24-7461

Tel.0422-26-9270

Tel.0422-26-9281